

令和5年度第1回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：令和5年8月9日（水） 13：30～15：00

開催場所：コラッセふくしま研修室AB

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（18名）

県出席者 事務局（19名）

1 開会（13：30）

2 定足数確認

事務局より、委員数23名に対して、会議開始時に18名の出席があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。

3 新任委員の紹介

- 福島県小学校長会 佐藤 友子 委員
- 福島県中学校長会 鈴木 豊 委員
- 福島県市長会 佐藤 敏和 委員
- 福島県町村会 菊池 和弘 委員
- 厚生労働省福島労働局 高羽 秀幸 委員

以上、5名を紹介。

4 局長あいさつ

【こども未来局 吉成局長】

令和5年度第1回福島県子ども・子育て会議の開会に当たり、御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御参集いただき厚く御礼申し上げます。

さて、日本全体の課題である急速に進行する少子化に対し、国においては、6月13日に「こども未来戦略方針」を閣議決定し、児童手当の拡充等の若い世代の所得向上策や保育士の配置基準の改善、「こども誰でも通園制度」の創設等、従来の保育制度を改革する取組に加え、男性の育休取得率向上を始めとするこれまでの社会慣行を変革する様々な取組を今後3年間に集中的に取り組むこととされました。

一方、本県の少子化の現状については、令和4年人口動態統計の概数によると出生数は9,709人と初めて1万人を割り込み、過去最少となったほか、これまで全国平均を上回って推移してきた合計特殊出生率についても、大きく減少

し1.27とほぼ全国平均並となるなど、全国の中でもとりわけ厳しい状況となっております。

県におきましては、これまでも結婚・出産・子育ての希望を叶える環境づくりに向け、ライフステージに応じた切れ目のない施策展開を図ってまいりましたが、残念ながら合計特殊出生率等のマクロ指標の改善には至っていない状況であります。

本日の会議におきましては、「子ども夢プラン」に掲げる指標の令和4年度の目標達成状況の概況を報告し、本県における急激な少子化傾向に歯止めをかけるため、各分野で子育て支援等に関わっている委員の皆様から、現場あるいは専門的な観点からどのような取組が効果的であるかなど、忌憚のない御意見をいただきたいと考えております。

また、本会議終了後、引き続き「計画部会」を開催いたしますので、部会の委員の皆様には、長時間にわたる御審議となり恐縮ですが、よろしく願いたします。

結びに、今後とも本県の子ども・子育て支援の推進に、特段の御支援、御協力を賜りますことを改めてお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

5 議事録確認者選出

議長の指名により、関 靖男委員、琴田 正彦委員が選任された。

6 議事

(1)「子ども未来戦略方針」について

事務局（子ども・青少年政策課 斎藤課長）から【資料1】により、子ども未来戦略方針の概要について説明。

その後の質疑応答・意見交換については以下のとおり。

【議長 西内会長】

はい、ありがとうございました。

最後の表は前段の様々なプランを当てはめて整理されていてたいへんわかりやすく、今後も具体的に実施していただけるのではないかと思います。

事務局からの説明にもありましたように、12月を目処として国が政策を検討している最中ということです。この子ども・子育て会議で委員のみなさまから頂戴した御意見は、国の方にも上がっていくことになるかと思っておりますので、どうぞ現場で御意見をお持ちの委員の方、ぜひ国の政策に対してどのような意見や感想をお持ちなのかお聞かせください。

【一般社団法人福島県助産師会 小谷 寿美恵委員】

私たちは助産師なので、妊娠、出産から産後1歳くらいまでの期間で主に関わらせていただいています。

12ページの出産につきまして、出産育児一時金が42万円から50万円に引き上げられたということで、実際に現場の声を聞きますと、これまで42万円で分娩するのは大変だったので、これを機に少し値上げしたというところもあれば、そのままの料金でやっているというところもありますけれど、いずれにせよ、現状では妊婦側に自己負担が発生していると伺っています。

現在、厚労省が各施設に対し、お産はどういったところにどんなお金が掛かるのかを聞いて、費用の見える化を図っていると聞いています。それから、2026年からの出産費用の保険適用となるわけですが、これは社会全体の考え方が変わっていくということなので、私たちも変わっていかなければいけないところなのですが、保険のきかない出産だったのが、保険が利くようになる、すると診療報酬で点数が付くことになりましたが、助産師が見えないところでお産に関わっている部分にどのように値段が付いていくのか、私たちとしては気になっているところです。2026年を目安にということですから、すでに整理が始まっているとは思っています。

以前は、自分で出産費用を支払ってから後でお金が返ってくる、という仕組みであったのが、今は大きなお金は払わなくて済む、というお産になりましたけれど、やはりお産にはお金がかかる、子育てにはお金がかかる、という意識はあるものと思います。そういった意識が緩和されると、子どもを生みたいと思ってもらえるのではないかと、思うところはあります。

私が知っている動きについて、お伝えさせていただきました。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。出産育児一時金については、はたして大幅な引上になっているのか、オーバーな表現なのではないかと、思うところもありますが。

私としては、設置基準が70年間変わらなかったというのもすごいことだと思いつながら伺っていました。

【鈴木 菜穂委員】

公募委員のため肩書きはないのですが、こども園で働いておまして、1歳児5人に保育士1人になりますよ、ということに、ほっとしているところです。

私の同僚は、1歳児6人に1人は明らかに無理だと言っています。もっと大きいクラスになると、25人に1人、30人に1人という設定になっていますが、実際問題として、ご存知の方もたくさんいらっしゃると思いますが、集団の中で生活することに困難を抱える子どもが絶対的に増えています。25人に1人という

設置基準だと、生命的な危険を感じざるを得ない場面が現場では非常に多く、マスコミの方もいろいろと拾ってくるから件数が多く見えている部分もあるかと思いますが、ヒヤリ・ハット事案は本当にたくさんあります。それで何が一番の問題かといいますと、若手が1歳児を担当したり、4歳児を担当したりしたときに、人員配置の余裕がないばかりに自分の能力の限界を感じてしまって、仕事自体を続けることができなくなってしまう、というケースが非常に多く、若手を育てられる環境にないことです。

実行するのは非常に難しいとは思いますが、たとえば、生命維持などの専門的な問題に関しては専門の保育士資格、教諭の資格を持った者がきちんと対応しつつも、そのお手伝い、保育補助のかたちで子育て支援員を流動的に園内へ招き入れるシステムとか、現場に介入できる方の枠組を、もう少し柔軟性を持ってやっていただけるような、そして私学の園でも報酬をきちんと出せるような、そんな仕組みがもう少し整うと良いかな、と現場としては感じています。

今の一番の課題は、若手を育てる余裕がなく、中堅の先生たちが頑張っているも、若手が2年、3年で辞めてしまって、後続が続かないこと。また、ベテランの先生たちはベテランの先生たちで日々研鑽はしていますが、育ってきた基盤が古ければ、新しい枠組みにどうしても付いてこられず、子どもたちの保育が現代的でなかったりするのです、そこも課題だと思っています。

【議長 西内会長】

はい。ありがとうございます。ほかにご意見は。

【福島県民生児童委員協議会 古関 久美子委員】

11 ページですが、授業料減免のところ、2024年度、年収600万円までの「多子世帯等」とありますが、「多子世帯」とは何名のことを仰るのか。あとは多子世帯等の「等」とは何を意味されるのか教えてください。

【議長 西内会長】

はい。いかがでしょうか。事務局の方からお答えいただけるのであれば、よろしく申し上げます。

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

大変申し訳ございません。この場で即答できかねますので、後ほど調べたうえで御回答させていただきます。

【議長 西内会長】

古関委員、その質問の意図としては。

【福島県民生児童委員協議会 古関 久美子委員】

該当者がたくさんいるものですから。3人か4人かな、とは思いましたが。あと「等」とありましたので、他に何が含まれるのかを知りたかったのです。

【議長 西内会長】

はい。ありがとうございます。

【福島県認定こども園協会 古渡 一秀委員】

よくわからない、というのが本音なのですが。国で3つの加速化プランを出して、社会全体の構造や意識を変える、と言っていますが、何を変えるのか、というのがよくわからないのです。

簡単に言うと、今の日本は、国が決めた、県がした、市町村へ落とし、というトップダウンで、それで上から「やってちょうだい」と言うのですが、実際の現場は下なので、下から「こうしてほしい」ということをどんどん積み上げていかなければ、たぶん変わらないと思うのです。特に平成27年度以降、子ども・子育て支援新制度ができてからずっと見ていると、各市町村のその意識が段々低下しているような気がしてしまっています。

本当に少子化で大変なときで、9,000いくつしか子どもが生まれていない現実を考えたときに、確かに、表向きは予算に関してはスウェーデンと同じになります、と言われていますが、スウェーデンと日本で一番違うのは、人材ですよ。スウェーデンは人材がきちっとでき上がってきて、そこにお金が入るような仕組みになっているのではないですか。

これから社会全体の構造、意識を変えると行ったときに、県として、各市町村にどう意識改革してもらおうのかがすごく大事だなと思っています。市町村が意識改革をすることで、子どもを育てるお母さんや子育て家庭が行政を信頼して支援を受けられるか、これは、今まで日本でやってこなかったテーマではないかと思っています。

あと、僕も保育現場なので、「こども誰でも通園制度」は確かに良いなと思う部分はありますが、保育現場は相当の負担です。なぜかというと、先ほどお話があったように、人材がそこまで育っていないからです。定員が減ってしまった場所で部分的に、という話も出ましたが、そういう問題ではなくて、本気ですべての子どもに保育を保障していくのであれば、誰でもではなくて、目標値とかを決めて、今年は何%までやりますよ、次年度は何%まで頑張りますよ、という表現をしてもらわないと、現場は混乱します。

もうひとつ、「量の拡大から質の向上へ」とありますが、量の拡大は、子どもの人口が減ってきたので、もちろんそうなるのが当たり前だと思っていますが、

質の向上は、問題点が全然違うと思います。

先ほどお話があったように、保育士の配置基準は0歳児が3人に1人、1歳児が6人に1人となっていますが、70年ぶりに見直しという以前に、先ほどもありましたように、4歳、5歳はマックスで25人、30人を1人で見なくてはいけない、これはものすごく大変なことで。何が大変なのかと言いますと、子どもたちの育ちと、子育ての環境が相当変わってきたことで、子どもはそれなりの育ちをしてこないまま園に入ってきている、だから現場は大変なのです。つい最近、たしか京都大学の佐藤先生という方だったと思いますが、コロナ禍によって年長さんたちの発達が遅れていますよ、と言っていました。その方は4か月遅れと言われていましたけれど、4か月遅れというのは、幼稚園、保育所、認定こども園の年長さんの12月の姿で小学校の新1年生として入ってくるということです。12月の姿ですよ。県の教育庁のほうで、学力調査の点数が非常に低かったと問題になったかと思いますが、根本的な問題として、就学前のことができない状態で小学校に上がって、小学校で「義務教育だ、頑張れ」と先生たちを追い立てたところで、できるはずがないのです。そういう根本的なことをもっと県で整理してほしいというのが私の考えです。

もうひとつは「保育士の処遇改善」。確かに、人材確保のためには処遇改善をしなくてははいけません。では、今までは法定価格の中でいろいろと対応してきたけれど、県としてはどうするのか、という観点が抜けている。また、実施主体は各市町村ですが、保育施設にも公立と私立とがあって、その格差を埋めるために何をやるのかが抜けているのです。公立も私立も、若い子もベテランも、同じ保育現場で働いているのに、片方は公務員、片方は違う形態で、同じ仕事をやっているわけですよね。では実施主体としての市町村の責任を考えますと、そこでもう処遇改善をどのようにしていくかを考えなくてははいけないはずなのです。ところが、ずっと公立・私立の区分で分断したまま今に至っているという事情があるので、なかなか難しいテーマになっているように思います。

最後に。「伴走型支援」については、各市町村レベルでも人材が必要になってくるはずですが、また「伴走」というのは寄り添うということではなく、一緒に走り続けるという話ですよ。だから、国の方で「伴走型相談支援」と言ったときに、どうやって一緒に走り続けながら相談するのだろうと疑問に思ったのですが、実際に社会構造を変えるのであれば、各市町村のレベルにおいても、この伴走型ができるよう、一緒に走っていけるような方向にしていけないと、言葉遊びで終わってしまうような気がします。

以上です。

【議長 西内会長】

はい。ありがとうございます。今、古渡委員から、この国の方針に基づいて、県・市町村のレベルでどういう手立てを具体的にやっていくか、ということが重要だとお話いただきました。次の議題がまさに「ふくしま新生こども夢プラン令和4年度総括について」となっておりますので、具体的に福島県の課題に入っていただきたいと思います。

ただ、一言だけ国に物申したいことが。合計特殊出生率が2.0を切っているのに、先ほど御質問があったように、多子世帯を3人以上とか4人以上にしている間は、正直に申し上げて、この国は駄目だなと思います。新聞にも何度も書かせていただいているのですが、もう2人目から、あるいは1人目から手厚く支援しなければ誰も子どもを生まないぞ、というのが、私が出会っている若い女性たちの意見なので。国が考える多子世帯が3人以上である間は、この国の合計特殊出生率はますます低迷・低下していきだろかなと見ております。

では、第2の議題のほうに入らせていただきますので、事務局の方から御説明願います。

(2) ふくしま新生こども夢プラン令和4年度総括について

事務局（こども・青少年政策課 斎藤課長）から【資料2-1】により令和4年度の指標実績等により取り組みの結果等について説明。なお、【資料2-2】は夢プランに掲載されている各指標の実績一覧。【資料3-1】は今年度と昨年度の当初予算を基本方針等ごとに比較した表。【資料3-2】は令和4年度の主な事業の概要について説明した1枚絵の資料集。【資料4】は令和4年度事業の実績一覧となっている。

その後の質疑応答・意見交換については以下のとおり。

【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤 順朗委員】

指標の中で、私が一番大事だと感じているのは「福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合」です。これがすべてを物語っていると思います。

私も、現在5人の子どもを育てている県民の1人ですが、事前に読ませていただいた際にも、課題と対策が非常に受入れがたいような文言だなと思いましたが、今丁寧に読んでいくと、なお一層、この辺が実際に子育てをしている保護者と県の解釈の違いがあるところだと感じました。

読ませていただくと、県民の心持ちがなかなか子育てに向かないので指標が下がってしまっている、という内容に捉えられますが、コロナ禍は福島県のみでなく全国的にあって、それでもなお、県民が「福島県よりも他県の方が子育てしやすいのではないか」と思ったということですから、福島県自体の子育て環境に魅力がないと。他の指標では赤い笑顔マークもありますけれど、子育てをしたい

というところが紫のマークになっている、ということのを重く受け止めて、これを基本にして、いろいろな資料を見ていかなければならないのではないかと。微減と書いてありますが、昨年度から4.3%減っている、これは大きく減少しているを見た方が、福島県の現状はより良くなっていくのではないかと思います。

令和4年の出生数は約9,700人。令和5年の現時点で、実感からの見込みではありますが、おそらく下がっていると思いますし、もしかしたら、今年は9,000人を割るのではないかと。先ほどの、多子世帯の話でもそうですが、私は幼児教育が行われている幼稚園にいるものから、その部分だけの肌感覚にはなりますが、いわき市内ですけれど、子どもさんを1人だけ育てているという家庭は非常に少ないと感じております。うちは5人ですけど、多いところだと7人とか。だいたい3人から4人かなと、肌感としてはありますので。ここのデータの出し方、取り方によって、見え方は大きく変わると思います。県全体で見た場合と、幼稚園や認定こども園、保育園またはそれ以外のところで見えた場合とで差があるのか。あと、山間部や都市部でも差があるのかどうか。細かく見ていくと、対策のやりようがあるのではないかと、思います。

古渡委員や、小谷委員からも、国の施策について様々な御意見を頂いたところですが、根本的な原因があって、それを解決するために、補助とか援助とかで、資金を提供していただいていますけれど、その根本原因の解決に向けてその金額が出されているのか。そもそも、お金をやれば子どもを生むと思っているならば、人権の観点からもあまり良い考えではないと感じます。

そもそも福島県は、原発が爆発したり大震災があったりしても、その前も、今も、一生懸命になって、自然を取り戻すような取組がなされていることもあって、自然環境がたいへん豊かで、都市部にも近く、交通機関もあって、子育て環境がよいところだったと思います。そこを、またしっかり取り戻していくということ。また、社会状況が大きく変わり、私立幼稚園でも共働き世帯が主で、専業主婦はほとんどいないような状態になっておりますので、教育にとっても熱心なお父さん方、お母さん方がいるところで子どもの数が多く見受けられるということは、これからの打開策を考える際の大きな物差しになるのではないかと。

福島県の得意な分野をしっかりと活かしたところで、人材という言い方は子どもたちに対して失礼なことかもしれませんが、これからの各市町村や福島県や日本を背負っていくような、夢がある大きな子どもたちをどうやって創出していったら良いのか、というのは、今、親である私たちや行政のみなさん方の目標であると思いますので、お金をこれくらい出せば良いかな、というのわかりますし、今やらなければならないことはそうなのかもしれないのですが、もう少し、自然環境に触れられるような探究で、子どもたちの夢や希望を大きく育てられるようなものを創出していただけると。

数学が苦手な中3や小5って、うちも中3の娘や中1の娘がおりますけど、震

災、原発事故のとき、浜通りは子どもを育てるだけでも本当に大変だったわけです。勉強までなかなか手が回らない環境だった子たちが、今このような結果になっているのだな、と私は見ております。

ぜひ、福島県ならではの、福島県の良さを生かした子育てができる環境づくりのために、みなさんのお知恵を拝借しながらいい方向にいければと思います。

すみません、まとまりのない話になってしまいました。

ありがとうございました。

【議長 西内会長】

はい、ありがとうございました。ぜひ、まだ発言のない委員の方、お願いします。

【福島県地域保育所協議会 丹治 洋子委員】

4の「援助を必要とする子どもや家庭への支援」のところで、「障害児通所支援事業所の利用児童数」が毎年増えているということについて。自分が運営している学童クラブでも、今は夏休みですから、子どもを朝早くから夜まで預かりますが、グリーゾーンの子どもたちは10時から3時までには通所支援事業所を利用しています。この子たちは、通所支援事業所にいる数時間の間は、人数も少ないので静かに過ごしているのですが、学童クラブは人数が多いものですから、学童クラブにいる朝晩は暴れてしまうというか、手に負えなくなってしまうことがあって、他の子どもが怖がって、その子の側に行きたくないだとか、そういうこともあるので、何か別な方法で対応できないのかな、別の支援がないのかな、といつも思っています。

保育園の子どもについても、先ほど保育士の配置人数の話が出ましたが、グリーゾーンの子が多いので、先生は何人でも必要だと感じています。

【一般社団法人福島県助産師会 小谷 寿美恵委員】

少子化が問題というところを考えると、子どもが1人いる方にもう1人生んでもらう、ということも大事ですけれど、これから出産年齢に至る若い方たちが、子育てって楽しそうとか、子どもを持ってみたいとか思えることが大事だと思います。若い世代に、子どもがいる環境ってこんな感じですよと、先ほど伊藤委員が言ったように、それが「夢や希望」として、「子どもがいる家庭もいいな」と感じられるよう、教育の現場でそうした体験に接することができるというのは、と思います。

「授業料後払い制度の抜本拡充」とありますが、結局、大学を卒業して仕事を始めても、授業料を払わなければいけないとなると、はたして、結婚して子どもを持とうなるか。「でもお金かかるよね」となってしまうのではないか。お金の

返済も問題ですけど、プレコンセプションケアと言いますが、中高生のうちから「赤ちゃんって可愛いね」とか、「自分もこうやって育ってきたんだなあ」ということが自然に感じられて、将来のライフステージを描けるような教育があれば。

指標のなかに「性に関する指導」の手引き活用率」とありましたが、インターネットで検索すると、都道府県が作成している手引きが出てきますが、その手引きにあるような取り組みをしていくことが、将来を見据えるという意味でも良いことと思います。看護協会の助産師も「思春期の頃の性教育が大事ですよ」と言っていて、はたして県内の小学校・中学校・高校が、こういった専門的な性教育を受けているのか、実態を調べてほしいよね、と話していたところでしたので。

それと「産科・婦人科医師数」と「小児科医師数」の指標がありますが、昨日の周産期医療医師会で、産婦人科医師数といっても婦人科しかやっていない先生もいるから、産科をやっている先生の数を把握しましょう、ですとか、小児科も小児科のどういう部門なのか、という話題が出ました。

それから、お産の場面では私たち助産師や看護職も関わりますが、赤ちゃん訪問などでお母さんとお話したときに「私、出産のときのことがトラウマなんです」と言っている方がいまして。「夜間、ひとりで耐えていて。あのときのことを思い出すと今でも涙が出る」と。そういうところには、私たち看護職の手が届くように、お金のかかることばかりですけど、産婦人科医院のスタッフの充足とかも必要になってくると思います。

また伴走型の支援についてですが、10万円プラス伴走型となっていますけれど、福島県内では妊娠届、母子手帳交付の時に5万円もらって、産後の赤ちゃん訪問、乳児家庭全戸訪問と言いますが、保健師さんがお宅に伺う時に5万円の申請ができるような仕組みがほとんどかと思っています。現金給付なので、何にでも使えますが、子どものために使ってくれているのだろうな、と信じて私たちも案内しますが、単発の関わりになっていますので、先ほど古渡先生がおっしゃったような伴走型ではなく、部分的な寄り添いになっているかもしれませんので、市町村でどのように伴走しているのか把握することも必要では、と思いました。

子どもを生んでもらえるような、結婚って良いなと思ってもらえるような、そんな工夫は必要かなと思いましたので、妊娠・出産に関わることとして触れさせていただきました。

【福島県認定こども園協会 古渡 一秀委員】

出生数 9,709 人という数字をずっと見ていたのですが、逆にチャンスだなと思いました。来年度以降に生まれてくるお子さんに、県から、出産後に必要とな

るいろいろなものを、赤ちゃんセットのようなものにして配ってはどうか。こういったことは各市町村がやるものだと思いますが、ただ、これが10万人だったらできないと思うのです。でも1万人を切っているのであれば、逆にそういう発想だってあり得るかもしれないですね。だから、1万人を切ったのなら、逆にもっと質を上げようという発想の方が良いと思うのです。

確かに待機児童の数は少なくなった。子どもの数が減るのだから少なくなりますし、もちろん今まで増設してきた成果でもありますが、「誰でも通園制度」はその待機児童の減少に視点が当たっている。ただ、きちんと子どもも育ち、お母さんも育ち、その中で「誰でも通園制度」が使える仕組みがあるのであれば、保育所にしても、認定こども園にしても対応できると思いますが、土台が元々なくて、それでもやれと言われているから、非常に難しい話になっている。

本当に意識改革をと言うのであれば、たとえばミルク代だけでも出費がかさみますから、県が3分の1、各市町村が3分の2の割合で、生まれた子たちに赤ちゃんセットを配るとか。そこから、たとえば地域の子育て支援センターとか、先ほど小谷委員が言っていた赤ちゃん訪問とか、様々な支援が連携していくような、そしてちゃんとキャッチボールできるような体制を作る。それはたぶん、各市町村の責任になると思うのですが、そういうアイデアを出した方が良いでしょうな気がしました。

【公益社団法人福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齊 悦子委員】

少子化はひとつの方法では解決しないと思いますが、私が運営しております幼稚園の先生が、休日とかお休みのときに、どこで過ごしているのだろうと考えますと、私は郡山市在住ですけれど、郡山市やその近辺の中に若い方たちが進んで行く場所が足りないのかもしれない。まさに、出会うチャンスがない。だからといって、そういう出会いの機会をわざわざ作って、「今日はどこそこで出会いのチャンスがありますよ」と言って、行く人がいますか？それで1割ぐらい行けば成功だと思いますが。

子育てについて本当に一生懸命、皆さんで考えていただいて、ニコニコマークが付くぐらいの成果は出たと思います。そして、震災以降、日本一元気な子どもにしようということで、頑張って、体力は確かに落ちなかった。しかしながら学力が落ちた。学力の中身の問題ですけれども、その中身の問題をもう一回、検討する必要があると思います。

それと、お子さんの遊ぶ環境とか、親と一緒に行って楽しむ環境とかが必要ですし、特に若い方たちが、そういう環境をより積極的に使えるようになればと考えました。

あと、先ほど伊藤委員のお話がありましたように、幼稚園は共働きが多いです。しかしながら、お仕事は短時間で終えて、おうちで子育てをしていらっしゃる方

も多く、それにも関わらず、1人だけではなく2人3人4人と、複数のお子さんを頑張って育てているように私も感じます。そのなかで何が必要かという、忙しいから保育に対してお話しする時間を作れない、というのではなくて、より積極的に、お子さんがこんなふうに伸びてきましたよとか、こんなところはこうすると良いかもしれませんねと。私どもが上から目線で、お家の方に早く寝せてくださいとか、スマホは使わないでくださいとか言うのではなくて、ともに保育について考える環境を作っていくことが、教育の質を上げるというところに繋がっていくのではないかと考えております。なかなか、一朝一夕にはいかないと思いますが、やっていかななくてはならない。

郡山市では、ネウボラの考え方で、古渡委員がおっしゃったように、お子さんの生まれたお家に、おめでとうセットのようなものを送っています。県内全部の市町村で送っているかどうかはわかりませんが、そういうことでも、子育てが楽しいと思えるなら良いと思います。

もうひとつ。9月に、コロナ禍の中でできなかった職場体験が4年ぶりに開かれますが、私の幼稚園にも、近隣の小・中学校から20人近い人が見えます。これはすごく良いチャンスだと。小さい子どもに触れる機会というのはなかなかない。でも、自分がかつて卒園した幼稚園や保育園にもう1回戻って、自分が育った環境を見て、おもしろい、楽しいと思えるのがとても良いのではないかと考えております。これはぜひ、やめないで、もっと続けて、拡大していく方向で良いのではないかと考えました。

【福島県中学校長会 鈴木 豊委員】

先ほど伊藤委員がお話しした「子育てを支える社会環境づくり」の指標「福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合」がどんどん下がってきている、このことを県としてしっかりと分析して、どういう対策を取れば良いのか練りに練っていただきたいと考えています。震災の後に、復興をアピールするということで、全国高校総合文化祭が行われたのは記憶に新しいところかと思えます。そのときに、福島県の高校生が、福島で生まれて、福島で育って、福島で結婚して子どもを生んで、というようなアピールをしてくれたと思います。素晴らしい内容だったな、と私は記憶しているのですが、それと逆行しているのは非常に悲しいなど。高校生はそうのように思っているのにもかかわらず、このような結果になっているということは、間違いなく課題があると思いますので、そのひとつひとつに対して県としてどのような対策をとっていくのか、というのをぜひ明らかにしてほしいと思っています。

私は教育現場にいる者なので、その立場から申し上げますと、一番やってほしいのは人材の確保と人材の育成です。出生率などの関係では、学校現場において、教員の数が少なく、女性の先生が産休・育休を取る場合でも、補充がない、

配当されないという状況が残念ながら生じている。お子さんができて出産するのはおめでたいことなのですが、産休・育休を取ると周りの人達に迷惑をかけてしまう、自分がいなくなったら他の先生方の負担が大きくなってしまう、とお考えになる先生方もたくさんいます。今、教育現場において本当に人手が不足していて、各学校に配置されるべき先生が配置されていない、という事態が県全域で見られているところです。この状況は小中とも一緒ですので、それを何とかしていかなければならない、と思っています。

また、人材育成と人材確保は学力向上などにも繋がってくるように感じております。今、部活動の地域移行や部活動指導員の確保が動いているのは、先生の一番大切な仕事は授業をしっかりとやることですが、そのために教材研究の時間を確保する、という趣旨であるはずですが、ところが、人がいなければ、充実した授業に結びつけるための教材研究等に割く時間が生まれません。これは、現場の先生方もたいへん苦勞されているところでもありますので、経済的支援もすごく大切だと思いますけども、ぜひ子どもたちのためにも、人材の確保、育成を進めていただきたい。

あとは教員数の減少という部分で、教員になりたがらない子どもたちが増えてきていることから、今、橘高校と東高校で教員養成コースを新たに作り上げていると思います。いろいろなかたちで人材の確保に取り組んでいることはわかるのですが、人材の確保と人材の育成は、間違いなく、いろいろな分野に関連することなので、ぜひひとつひとつ進めていただければなと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。それでは、御意見いただくお時間は以上で終了させていただきます。なお、この時間で発言できなかった委員のみなさまは、ぜひ事務局へお送りいただければと思います。

7 その他（補足、追加意見等）

【こども未来局 佐藤次長】

各委員のみなさまから、多岐にわたり御指導いただきありがとうございます。ありがとうございました。

先ほど、こども未来戦略方針の中で、多子世帯の人数について御質問がございました。こちらには人数が書かれていませんが、前後の文脈から見ますと、3人以上かと思われます。また多子世帯「等」の「等」につきましても、資料1の20ページに「多子世帯や理工農系の学生等の中間層（世帯年収約600万円）に拡大」する、とありますので、多子世帯以外にも理工農系の学生も対象とする、ということであり、それらに対して、授業料等の減免を拡充していくということ

ございます。

もう1点でございますが、先ほどの伊藤委員をはじめとする委員のみなさまから、「福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合」が低いと御指摘いただいておりますが、こちらは県の県民広聴室が行っている「県政世論調査」の結果が基になっております。現在の「ふくしま申請子ども夢プラン」の計画期間は令和2年度から6年度までとなっておりますが、その策定にあたって、令和元年度にこども未来局で独自の意識調査を実施しました。来年度についても、同様の独自調査を行うことを予定しておりますので、委員のみなさまからいただいた御意見などを基に、県民のみなさまが子育てに何を望んでおられるのか等が詳しく聞けるよう、質問項目を工夫していきたいと考えております。

【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤 順朗委員】

この会議は公開されていますが、今、高校生が活発にいろいろな体験学習等に取り組んでいますから、たとえば、こういった会議の内容を実際に後ろの傍聴席で聞いてもらい、子どもたち自身で将来のことを考えてもらう、ということも大切ではないかと思えます。

また、私は子どもが少ないことにそれほど悲観していなくて、全然大丈夫だろうと思っています。大事なものは郷土愛だと思うのです。コロナ禍が明けて、各地で賑やかにお祭りが開かれるようになりましたが、子どもたちがそこで伝統芸能を引き継いだり、それができなかった子どもも、出店の雰囲気とかを味わったりちょっと踊ってみたりとか、それだけでも、この地域に生まれてよかったなと思えるのではないかと。震災・原発事故で浜通りから人がいなくなったときに、一番大事にしたかったのはお祭りだったそうですから。

子育てをしていて一番嬉しいことは、お金をもらうことではなくて、子どもが笑顔で元気に学校や幼稚園に通ったりすることだと思います。1年に2回か3回でも、子どもたちが笑顔になれる日が増えれば、つらいことも我慢して乗り越えていけるような強さが身につくと思います。

【議長 西内会長】

今日の会議のまとめをいただいたところで、以上で終了といたします。

8 閉会（15：00）